

公益社団法人日本新体操連盟

平成 27 年度第 1 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 27 年度第 1 回理事会
2. 日時： 平成 27 年 6 月 18 日（木） 18 時 30 分～19 時 45 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32
「霞会館」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）福本 隆（副 会 長）
渡辺 守成（常務理事）秋山エリカ（理 事）池田真喜子（理 事）
谷口 裕代（理 事）橋本 千波（理 事）山崎 浩子（理 事）
以上 9 名
出席平成 27・28 年度新役員 宮嶋 泰子（新理事） 守永 直人（新理事） 小島浩二郎（新監事）
6. 欠席役員： 朝倉 正昭（副 会 長）関田史保子（常務理事）岡 久留実（理 事）
崇島 慎一（理 事）上村 郁代（理 事）谷原 誠（理 事）
田中 元（監 事）
以上 7 名
7. 議案：
決議事項
第 1 号議案 平成 26 年度事業報告について（定款第 4, 12 条関連事項）
第 2 号議案 顧問について（定款第 27 条関連事項）
第 3 号議案 指導者資格認定について（定款第 4 条関連事項）
第 4 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果
 - (1) 議長による開会宣言
（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。
 - (2) 議事録署名人の選出
定款第 32 条により、議長は議事録署名人を二木会長と石崎副会長にする事を議場に諮り承認された。
 - (3) 定足数の確認
定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 9 名であることが池田真喜子理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。
 - (4) あいさつ
議長は挨拶をすませ、池田理事が進行を務めるよう依頼した。
 - (5) 議決事項
第 1 号議案 平成 26 年度事業報告について（定款第 4, 12 条関連事項）
議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 平成 26 年度登録状況報告について

平成 26 年度は

加盟団体数	555 団体
登録選手数	8,273 名
愛好者数	31,051 名
審判員数	1,187 名
指導者数	1,440 名

であった。

(質疑・意見)

二木会長より、登録クラブ数の減少について原因は把握しているかと質問があり、石崎副会長より、数字、クラブの意見をまとめても少子化の影響が大きい旨が伝えられ、抜本的な事をしない限り減少傾向になるのではとの意見があった。

2. 各種事業について

「第 23 回全日本新体操クラブ選手権」を 8 月 23 日から 25 日に「千葉ポートアリーナ」にて開催した。参加数は 227 クラブであった。

「第 14 回全日本新体操クラブ団体選手権」を 9 月 6 日から 7 日に「東京体育館」にて開催した。参加数は 111 クラブであった。

(質疑・意見)

二木会長より、クラブ団体選手権のジュニアの部の優勝チームの得点がシニアより高いのはなぜかと質問があり、山崎理事よりシニアの方が得点は出るはずではあるが、種目の違い、また優勝したすみれ RG が単純に良い演技をした結果であったと意見があった。

「イオンカップ 2014 世界新体操クラブ選手権」を 10 月 17 日から 18 日に同じく「東京体育館」にて開催した。参加数は 16 か国 18 チームであった。

「第 15 回日本新体操祭」を 10 月 18 日「東京体育館」にて開催した。参加数は 54 クラブチーム 1803 名であった。

(質疑・意見)

二木会長より、日本新体操祭の参加者数は増加しているのかと質問があり、池田理事より、前年より増加しているが 54 クラブでは運営が難しかったことが報告された。

「第 17 回全日本新体操チャイルド選手権」を 2 月 20 日から 22 日に「東京体育館」にて開催した。参加数は 354 クラブであった。

以上が事業報告となる。

3. 収支決算について

「収入」について

先ほどの説明のような事業を行い 26 年度の収入は予算より 916 万 1959 円増の 2 億 9736 万 9959 円となった。

「支出」について

大きな支出である競技会支出が予算より 1852 万 9448 円増え 2 億 8241 万 4448 円。事業費支出計が予算より 1130 万 752 円増の 2 億 8679 万 8752 円。管理費は予算とほぼ同じく 1332 万 9482 円。それらを合わせ事業活動支出計が 3 億 12 万 8234 円となり、事業活動収支差額が 275 万 8275 円のマイナス。投資活動、財務活動は無く 0 円のため、当期収支差額はそのままマイナス 275 万 8275 円。前期繰越収支差額の 1373 万 264 円から 275 万 8275 円を引いた 1097 円 1989 円が次期繰越となった。

4. 貸借対照表、財産目録について

26年度は流動資産が1178万5739円となり、固定資産は前年と変化なく2162万4056円。日本音楽著作権協会への未払い費用81万3750円を計上し、正味財産は昨年度より収支差額275万8275円引いた3259万6045円となった。

(質疑・意見)

渡辺常務理事より、未払い費用で計上している日本音楽著作権協会への支払い費用についての説明として、本連盟と上部組織である日本体操協会では、日本音楽著作権協会とまだ契約が交わされていない。6月16日に著作権協会へ出向き交渉してきた。結果日本音楽著作権協会より著作権料の徴収方法は主催団体に任せる。7月末までに著作権協会へ金額算定用の資料を送ることとなった。本連盟では著作権協会との交渉が始まった時期から対応策として参加者より著作権料を徴収している。徴収した著作権料ではあるが、契約がまだ交わされていないため未払い費用として計上していることが報告された。

5. 日本新体操連盟役員について

前回の総会で次期本連盟役員を承認いただいているが、定款上報告総会までが任期となるため次の総会で確認をとる。

以上の後、第1号議案「平成26年度事業報告」について全会一致で可決された。

第2号議案 顧問について(定款第27条関連事項)

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 顧問推薦について

朝倉副会長が体調を崩され、最近はい退院を繰り返されているため、平成27・28年度役員からは理事職を離れて頂くこととなっているが、長年功績のあられた方なので28年度末までの2年間で顧問に就任いただきたく総会で提案したい。

(質疑・意見)

質疑・意見は無かった。

以上の後、第2号議案「顧問」について全会一致で朝倉正昭氏を顧問として就任いただくことを総会で提案することが可決された。

第3号議案 指導者資格認定について(定款第4条関連事項)

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 経緯について

以前より継続審議となっていた指導者認定セミナーについて最終的な実施案をご提案差し上げる。

前回までで、ルールセミナーと専門セミナーを組み合わせる。獲得する資格によって大会出場等の制限を設ける。受講は4年以内の受講歴を有効とする。などが決定していた。

2. 実施について

今年中に内容を固め、2016年から受講猶予期間、2012年以降の受講歴は認める。2018年から大会出場資格制限、2022年からバッジテスト審査員資格の授与の流れとしたい。

(質疑・意見)

宮嶋泰子新理事より、日本体育協会で公認スポーツ指導者講習でも内容で重なるところがある。それを利用してはと意見があった。また、石崎副会長より基本的なルールの部分は日本体操協会のルール講習会を利用した方が良いと意見があった。

以上の後、第3号議案「指導者資格認定」については継続審議とすることが可決された。

第4号議案「その他」について

谷口理事より、登録や事業についての集金方法について、銀行口座1つでは都市銀行がない地方からの振込手数料が高くなる。郵便局の口座を設けて欲しいと加盟クラブからの意見を聞いた。検討を願いたいと提案があった。

池田理事より、実際の業務でどうなるか検討するとあった。

議長は議場にその他議案が無いか確認したがその他の議案は出なかった。

(5) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長ならびに議事録署名人は次に署名押印する。

平成27年6月18日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成27年度第1回理事会

議 長 二 木 英 徳

議事録署名人 石 崎 朔 子